



議会だより

Vol. 30

平成25年1月15日
発行 / 年4回

発行 / 兵庫県Aomori市議会
編集 / 議会広報特別委員会
TEL / 0790-63-3126
FAX / 0790-62-2028

12月定例会報告

委員会報告 4

代表質問 6

一般質問 8

穴栗の元気な人たち・編集後記 12

2

3



城東保育所（防災教室）

地域主権改革一括法等による 関係条例及び5会計補正予算を可決

第51回宍粟市議会定例会(12月議会)は、12月3日から20日までの18日間の日程で開催され、地域主権一括法等の改正に伴う条例改正や平成24年度各会計の精査に伴う実質的な最終補正予算等の住民生活に直結した議案が審議されました。

【地域主権改革一括法及び介護保険法の改正に伴う条例関係】

地域主権改革の推進により、これまで国の法令等で定められていた基準等について、国の基準等を参酌して新たに市の条例で基準等を定めるもの

【新規条例関係】

介護保険法の委任による指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス等の事業の人員、設備、運営等の基準を定める条例
法律の委任による市道の基準等を定める条例
河川法の委任による準用河川における河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例
水道法の委任による布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例

【条例改正関係】

宍粟市一般廃棄物処理施設条例の一部改正
宍粟市営住宅条例の一部改正
宍粟市都市公園条例の一部改正
宍粟市下水道条例の一部改正
障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例
社会福祉法人に関する事務の委託

以上全会一致で可決

【その他の議案】

宍粟市かみかわ緑地公園条例制定

旧神河中学校跡地の約1.5ヘクタールを市民の憩いの場として提供し、適正な管理・運営を行うための方法を定めた条例を制定するもの

全会一致で可決

宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告等に基づき、55歳を超える職員の普通昇給の停止と持家の住居手当の廃止等について改正するもの

宍粟市暴力団排除推進条例の一部改正

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の改正に伴い引用条文を改正するもの

全会一致で可決

宍粟環境事務組合の解散

「にしはりまクリーンセンター」が平成25年4月から供用開始することに伴い、同処理事務を目的として設置された「宍粟環境事務組合」を解散するもの

全会一致で可決

宍粟環境事務組合の解散に伴う財産処分

宍粟環境事務組合の解散に伴

う財産処分について、協議により残余財産をすべて宍粟市に帰属させ、姫路市は解散に伴う精算金を宍粟市に納付するもの

全会一致で可決

にしはりま環境事務組合規約の変更

にしはりまクリーンセンター供用開始に伴い同組合事務所の位置を変更するもの

全会一致で可決

西はりま消防組合の設置について

相生市、たつの市、宍粟市、太子町及び佐用町の消防事務等の共同処理を行うため地方自治法第284条第2項の規定に基づき規約を定め、消防組合を設置しようとするもの

全会一致で可決

平成24年度農作物共済事業に係る無事戻しの実施について

宍粟市農作物共済事業に3カ年継続加入し、被害がなかった農家に対して、3カ年に負担した掛金の2分の1を限度として無事戻し金を交付するもの

全会一致で可決

市道路線の認定及び廃止

自治会から新規認定要望のあった6路線の認定と揖保川河川改修事業により一部が河川区域

となる今宿中広瀬線について、一旦廃止し、起点部分を変更して新たに認定するもの
全会一致で可決

【補正予算関係】

平成24年度六粟市一般会計、国民健康保険事業特別会計、国民健康保険診療所特別会計、介護保険事業特別会計、病院事業特別会計の5件の補正予算

平成24年度の事務事業執行に係る実質的な最終補正予算と位置付け、施策の実施に支障をきたすことのないよう補正措置を講じるとともに、事業執行により事業費の確定したものについて精査を行うもの
全会一致で可決

【委員会提案議案】

地方自治法の二部改正に伴う条例、規則の一部改正

地方公共団体の議会及び長による適切な権限の行使を確保するとともに、住民自治の更なる充実を図るため、議会の招集及び会期、議会と長との関係、直接請求制度等について地方自治法の一部が改正されたことに伴い、関係する条例、規則について、議会運営委員会及び議員協議会で審議し、議会運営委員会

提案により改正しました。

六粟市議会基本条例の一部改正

地方自治法の一部改正により、「政務調査費」が「政務活動費」に改正されたことに伴い改正したもの

六粟市議会委員会条例の一部改正

地方自治法の一部改正により、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の規定が簡略化され、条例に委任されたことから、委員の選任方法等について条例で規定するもの

六粟市議会政務調査費に関する条例の一部改正

地方自治法の一部改正により、「政務調査費」の名称が「政務活動費」に改正され、その交付目的が「議員の調査研究その他の活動に資するため」に改められ、また、政務活動費を充てることができる経費の範囲及びその使途の透明性の確保について条例で定めるもの

六粟市議会会議規則の一部改正

地方自治法の一部改正により、本会議においても公聴会の開催、参考人の招致をすることができることとなったため、新たに当該規定を追加するもの

議長挨拶



六粟市議会議長 岡田 初雄

謹賀新年

ご家族お揃いで新年をお迎えの事とお喜び申し上げます。昨年のご指導、ご鞭撻に心からお礼申し上げます。

上げます。とりわけ、議会改革に取り組んで参りました私共には、数多くのご提言をいただきありがとうございます。

「六粟市議会議員倫理条例」、「六粟市議会議員及び六粟市長の選挙の公営に関する条例」、「六粟市議会議員定数条例の一部を改正する条例」の制定をいたしました。この事は、一昨年設置しました議会改革推進特別委員会による審議と合わせ、議会報告会、パブリックコメントをふまえ、市民の皆様のご意見、更には市民の皆様のご代表により、意見聴取会を開催し、ご意見を伺う中でその結論を導き出しました。

なかでも、20名の議員定数を18名としたこと、議員、市長の選挙に要する費用を公費で執行する事については、極めて関心を持たれるものでございました。六粟市誕生から満8年を迎えます。私共も本年5月を持って4年の任期を終えます。本年はそんなような事からも、終わりと始まりの大事な年でもあります。

私共の取り組んでまいりました「開かれた議会、行動する議会」がどこまで市民の皆様理解されたか、永遠の課題であります。本年を一つの契機として、多くの皆様の新しいまちづくりの知恵や、知識が出揃い市民の皆様と共に、その意見を交わしたいものであります。

そういつた点からも、新しい年は山積する六粟市の課題にどう取り組むか、その道筋を決める、いつにもまして大切な年であると思っております。残されました任期4ヶ月、鞭撻をお願いし、ご健勝をお祈り申し上げます。

賛否の分かれた議案

…賛成(採択) ×…反対(不採択)

議案	岸本義明	寄川靖宏	木藤幹雄	秋田裕三	東豊俊	福岡 齊	伊藤 一郎	岩路昭美	藤原正憲	大倉澄子	實友 勉	高山政信	山下由美	岡前治生	山根 昇	小林健志	大上正司	西本 諭	岡崎久和	岡田初雄(議長)	議決結果
第51号議案 六粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について													×	×	×					-	原案可決(賛16、反3)
請願第2号 「子ども・子育て関連法(新システム)」を実施しないように国に意見書提出を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×				×	×	×	×	-	不採択(賛3、反16)

委員会報告

総務文教常任委員会

10月から12月末までに4回の委員会を開催し、所管にかかる議案審査・事務調査を行いました。

行政視察

総務文教常任委員会では11月14日と15日に広島県神石高原町の小畠総合福祉施設及び香川県善通寺市において行政視察を実施いたしました。

広島県神石高原町 (小畠総合福祉施設)

学校跡地の有効利用について小畠総合福祉施設の視察を行いました。この施設は、旧小畠中学校の校舎を改装した総合福祉施設であります。施設の利活用状況は、託児所として保育所入所前の乳幼児を預かることも、放課後児童施設としても、児童の遊び及び生活の場として健全育成に努められています。また、神石配食センターとしては、65歳以上のひとり暮らし高齢者のみの世帯並びに身体に障がいのある方で調理が困難な方を対象として配食のサービスを提供す

るとともに利用者の安否確認を併せて実施されています。さらに、高齢者生活支援施設として校舎の2階及び3階部分を利用して高齢者の入居施設を社会福祉法人により運営されています。施設の利用状況としては以上のとおりで、乳幼児から高齢者までが世代を超えたふれあいの場として非常に有効活用を図られています。

神石高原町においては、跡地利用の必要性及び利用方法について住民と行政が一体となつて考え、知恵を出し合い、その結果に基づき利活用を図られており、住民と行政の信頼関係が窺える利活用方法として、今後、学校規模の適正化を推進していく本市においても非常に参考となる利活用事例でありました。



香川県善通寺市

(債権回収の取り組みについて)
税及び税外債権回収の取り組みについて、非常に積極的かつ斬新な取り組みを進めておられ

る善通寺市を視察いたしました。善通寺市は、税債権を担当する債権管理第1課と税外債権(各種使用料等)を担当する債権管理第2課を設置するなかで専門的に債権回収の取り組みを進めています。なかでもそれぞれ徴収専門官として国税局を早期退職した職員及び民間において債権回収を担当してきた専門家を採用するなかで専門的な知識と経験を有効に利用して債権回収に取り組んでいます。

また、はがきによる簡易な口座振替の促進など、新たな取り組みも積極的に採用し納期内納付の確保を図られています。

このなかで、滞納整理における重要なポイントは「専門性・継続性・不偏性・広域性であること、また、「すぐやる・確実にやる・終わるまでやる」を債権回収のスローガンとして、具体的な目標を定め、徹底した目標管理に基づく徴収体制を構築されて「粛々と取り組みを進め、大きな成果を挙げておられました。」

合併して7年が経過するなかで年々滞



納額が累積する本市においても参考にすべきところが多い非常に有意義な視察でありました。

民生活常任委員会

10月から12月末までに4回の委員会を開催し、所管にかかる議案審査・事務調査等を行いました。

西播磨消防広域化協議会進捗状況について

平成25年4月1日から設置される広域消防組合の協議内容について説明を受けました。主なものとしては、広域化後の組織及び定員配置、経費の負担割合等です。広域化によって消防力の強化と住民サービスの向上が期待されます。

宍粟総合病院施設整備について

医師、看護師等の確保を目的とした院内託児所の設置と院内整備計画の説明を受けました。施設を整備することによってより充実した医療の提供が期待されます。

産業建設常任委員会

10月から12月末までに5回の委員会と行政視察を行い、所管

にかかる議案審査・事務調査等を行いました。

行政視察

11月12日から13日にかけて3ヶ所の視察を行いました。

伊賀の里モクモク手づくりファーム

農業生産法人として生産・加工・販売・流通までを行う第6次産業の分野で独自のブランドを築き、直営農場の運営や直営農畜産加工場の運営、県下4店舗の直営店での販売や全国の4万世帯の会員に向けた通信販売を行っています。農業公園の運営では、さまざまな体験を通じて農村交流の場を提供し、年間50万人の来場があります。

直営農場レストランでは生産部で作る米や野菜、地元地域で採れる旬の野菜を使った料理を提供しています。本部から1時間30分以内の場所で7店を運営されており、モクモクの農業が見える範囲、交流ができる範囲で各店のコンセプトを活かしたレストランを展開しています。

農村産業研究所では、商業コンサルタントではできない農村産業に特化した実践的なコンサルタントとして全国の村おこし、まちおこしなどの相談を受け、年間視察受け入れは約300件

となっています。

宍粟市においても、農政のあり方を見直し、農業を生業にする就業・起業を促進したり支援する仕組みを考える必要があります。



京都府京丹後市

京丹後市での平成23年度における農林業等への鳥獣被害額は7,550万円で、その半数がシカとイノシシによる被害です。市は鳥獣被害の抑制を目指し、3力年計画で「鳥獣被害防止計画」を策定しました。

捕獲事業では、猟友会への捕獲委託や捕獲檻の増設支援など5つの事業を実施しています。

防除施設設置事業では、地区が設置する電気柵や金網柵の資材購入費を助成しています。

対策実験実証事業では、鳥獣被害対策講演会を開催したり、サル追い払い対策支援や野生鳥獣との共生の環境づくりを行っています。

有害鳥獣利用活用推進事業として、食肉処理施設である「京たんこ ぼたん・もみじ比治の里」を独自に定めた安全管理指針に

基づき運営し、イノシシ・シカを食肉利用しています。平成22年5月に約8,000万円の事業費で建設した施設の運営は、年間600万円で猟友会に委託し、昨年度はイノシシ77頭、シカ333頭を処理しています。

（全捕獲頭数の17%）主な販売先は、道の駅や農業公園、レストラン・ホテル等で、販売拡大の取り組みとして、飲食業関係業界に営業活動を行っています。



多可郡多可町

多可町有害鳥獣対策協議会は、国の財政支援を受けて鳥獣被害対策に取り組むため、「鳥獣被害防止計画」を作成するにあたり、事業実施主体となる行政・農業団体・狩猟者団体等で構成された地域協議会が設立されました。

構成メンバーは、町・猟友会・農業団体・森林関係者・特産品開発グループ・県関係機関で、役場の担当課が事務局となり、有害対策事業、鳥獣共済事業、特産開発事業、加工施設運営事

業を実施しています。

小規模シカ肉処理加工施設は、町合併により空き施設となった保育所の調理室を利用し、事業費900万円で平成24年2月に竣工しました。運営は、ひょうごシカ肉有効活用ガイドラインに基づき、有害鳥獣対策協議会の加工部会で、猟友会所属の5名が搬入の受け入れ、解体処理、精肉、販売を行っています。初年度は、土日中心の搬入をし、年間50頭の処理を予定しています。将来は平日の受け入れ態勢を整え、200頭の処理を目標としています。シカ肉供給拡大に向け、多可町産シカ肉のブランド化を図るため、ひょうご認証食品の取得を計画しています。

宍粟市では、民間によるシカ肉処理加工施設が動き出しています。観光協会や商工会で「猪鹿鳥料理」を売り出しているの、その点では一歩進んでいると言えますが、今後は処理後の残渣や食肉にできないシカの処理方法を考える必要があります。



問 「ゴミの分別収集は計画どおりか

答 収集量は1割減少し計画どおり



公明市民の会代表
岡崎 久和

問 家庭ごみの分別収集は市民に理解され計画どおり実施されているか。高齢者の一人暮らしや身体に障害がある人の世帯のゴミ回収を玄関先でやれないか。回収業務が遠距離になり大変である。道路凍結による交通事情、短時間での洗車等現時点の問題と改善策は。

市長 新分別収集が8ヶ月たって1割のゴミが減少している。市民の皆様の意識と協力の賜物である。にはりまクリーンセンターも計画どおり来年4月供用開始である。玄関先での収集は福祉のこともあがあるが、今後高齢化が進み、親戚や近所の人の協力が得られない場合検討も必要と考える。運搬業務について冬場の収集経路等道路管理者と協議しながら収集経路を確保したい。

健康福祉部長 助成の対象者、金額、医療機関と具体の検討をして

いる。少子化の他の事業で特定不妊治療の助成、妊婦検診の助成の中に不育症の助成を入れることによつて多くの対策が出来る。少子化対策助成条例の改正も含めて更に検討する。

問 LED照明は初期投資費用がかかるが、消費電力が少なく電気を公共施設等に設置すべきである。

市長 平成22年度波賀市民局、23年度は市立図書館等すでに実施している。消費電力を抑制し、環境負荷を低減するためにも公共工事発注においては工法調整会議等で検討しながら積極的に導入したい。



問 これまでの市政の成果と自己評価は

答 将来への道筋をつけた



光風会代表
岸本 義明

問 これまで3年半余の市政の成果とその自己評価は。

市長 行政改革で5億8千万円経費削減の効果も上げ、住民主体の自治基本条例や観光立市を目指した観光条例も作成。県庁舎を買取り健康福祉部門の充実を図り地域支援にも取組んだ。将来への道筋をつけたと考えている。

問 行革の目標効果の大きい職員給与は国家公務員の97%だが県や地域民間企業と比較してどうなのか。

企画総務部長 県より1%程度低い。地域の民間とは比較できていない。

問 「観光立市」を謳うなら、観光課は元の産業部に戻して観光産業として育てるべき。

市長 まちづくりの中から観光をスタートさせ、将来的に産業に発展させるとのこと。

問 企画部は将来を見据えて計画を立てる。総務部は全体の事務をまとめて管理する。その異質な部門を統合したのはおかしい。

企画の仕事を理解していないのでは。

市長 企画部ではなく、職員みんな考えて計画し、財源を持つ総務で取りまとめるという意味で統合した。将来的には再考する。

問 「スピード感のある市政」と言つが、特に給食センター機能集積問題等で反省点はないか。

市長 その都度的確に判断し、スピード感と丁寧な説明を心がけた。

問 このままいくと28年度には赤字に転じる。経常収支比率も94%で、非常に弾力性に欠けている。新年度予算では財政改善に留意し、

既成概念にとらわれず、部局間の縦割りの垣根を取払い、地域産業の育成や雇用の場の確保等、重点施策に重点配分すべき。

市長 歳出の削減に取組み、償還額を上回る起債はしない。幼保一元化・学校規模適正化等、地域の仕組みに変化を及ぼす重要課題に対して丁寧に対応する。



問 宍粟の巨木を守れ

答 標示をする

問 平成17年発行『しそ森林王国巨木・銘木』に掲載されている三久安山のノリウツギが伐採された。先日、初の観光庁長官に任命された溝畑氏の「観光立国」のお話を聞いたが、今の時代は、地域の魅力を高めるためには、地域にあるものをいかに使うかが大切だと言われた。大樹は、観光資源として大切と思うが。

市長 同写真集は合併のときに、なにか記念になるものをと出版したものである。5年前に国有林の測量の時に障害になるので伐採したとのことである。当時、国有林内の標識設置が認められなかったこととです。国有林内の巨木については標識がないので、再度森林管理者と調整をして標識の設置をしたい。

問 ぜひともお願いする。この本の著者の一人、古池先生は、この木の伐採を聞いて、「三久安山のノリウツギは、日本最大級のものです。また一つ、しそ森林王国の宝を、王国の住民が消したことになります。おろかというほかりません。」とのコメントをいただいた。

市長 観光立市のためには、地域



市民クラブ政友会代表
伊藤 一郎

にあるものをいかに使うかが大切である。巨木を新たな資源として活用し、宍粟市の魅力を高める。公共交通について

問 宍粟市は、面積が広く人口密度も少なく、公共的な交通システムを構築するには難しい地域である。しかし、公共的な交通にたいしての補助金が年々増すことに対して、私は危惧する。公共交通的な全ての補助を統括して、市民が安心して利用でき、市の負担も抑制できる方法はないのか。神姫バスも宍粟市内での運行は赤字で、公的な補助なくしては運営できない状態である。神姫バスと協議して、委託契約で公共交通とし同一料金体制をすべきではないか。

副市長 今のところ路線バスに乗ってもらう方が、市の補助は安価に運営できる。路線バスが撤退するところでは、地域の協力を得てコミュニティバスに変える。



巨木、銘木

問 欠陥機オスプレイの訓練中止を

答 国の動向を注視したい

問 本市は非核平和自治体宣言を決議している。ふさわしい施策をどう進められているのか。

市長 平成22年3月26日の決議以降、市民団体の行事へのメッセージ送付や「核兵器のない世界」への賛同署名を行っている。核兵器廃絶は、人類共通の願いであり緊急の課題であると考えている。

教育長 学校教育では、広島・長崎に落された原子爆弾のすさまじさと戦争のむごさを学ぶ機会を設け、様々な領域で平和学習に努めている。社会教育では、市内での戦争展や講演会等を通し、平和を願う心を培う取り組みを引き続き行っていく。

問 原発の運転は「核のゴミ」を毎日生みだしているが、処理の方法の技術は持っていない。核兵器の材料にもなる原発を即時ゼロにして、再生エネルギー社会をめざすべきでは。

市長 原発ゼロは国政レベルの問題であると考えられる。再生エネルギーで電力自給率70パーセントをめざしていきたい。

問 中国山地から本市、朝来市の



日本共産党代表
山根 昇

生野ダム、さのう高原付近を巡回するジェット機の低空飛行が目撃されている。米軍機の敵地攻撃の実践訓練であり、他市町村では墜落や、騒音被害が発生し、島根県では騒音測定器設置が発表された。監視体制整備を行うべきではないか。

市長 西播磨県民局の指導のもと報告監視を行っている。

問 パイロットが多数死亡事故を起こし、欠陥機と言われる垂直離着機オスプレイの配備、訓練中止を求める自治体が多い。本市上空通過の訓練が予想され、播磨地域で来秋頃、運航開始計画のドクタヘリや防災ヘリの安全運航に重大な障害が懸念されている。訓練中止を求めるべきではないか。

市長 国の動向を注視して



問 幼保一元化、説明不足では

答 今後協議を重ねます



創政会代表
高山 政信

問 幼保一元化計画が策定され三年余り経ちます。その間ちくさ幼稚園の存続を求める請願書、それらを受け市長が基本的な考え方は変えないが協議を重ねる場として就学前の教育、保育を推進する委員会が出来ました。議会では遅くとも12月に方向性が出ると思っていましたが、進捗状況等を伺う。また25年4月スタートは出来るか。

教育長 地域の委員会に最終的な方向性を1月に出す協議をしてもらっており、それを受け施設の整備、手続きに時間を要し25年4月スタートは難しい。

問 結論が長引いた要因は、民間保育所への説明不足に有る。3回の説明で理解はできますか。受け手側の理解が最優先ではないのか、今後の取り組みは。

教育長 今までも協議を重ねていますが、これから具体的な内容について進めていく。

問 民間保育所が危惧しているのは経営面もある。その点もしっかりとした協力が出来るか。

教育長 持続可能な形でフォローしていく。

問 24年1月8日に成人式が行われましたが、一部の若者により式典の体をなさなかった。成人自ら考え、実行する制度の確立を考へるべきだと思いが如何か。

教育長 残念な結果であったことは教育委員会も承知している。今後この事について検討を重ね、自分達の成人式であるという自覚をもって、出来る形を進めていく。

問 2014年NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」に決定した。官兵衛ゆかりの穴粟として知名度の向上に取り組みは。

市長 今度、史跡、資料の整理をし、穴粟の関係について焦点を当て、史跡を訪ねるツアー等を検討しており、来年迎える播磨の国風土記1300年と合せ、穴粟の名を発信していく。



黒田官兵衛



議会風景

問 みどり公社 跡地の確保を

答 職員プロジェクトで研究中



秋田 裕三

問 県みどり公社跡地の払い下げ交渉に尽力され、跡地払い下げを達成し、29号線渋滞緩和と市営駐車場確保を促進せよ。地元の声です。高速道バス利用者の駐車場、区画整理事業代替地、福祉関係用地など活用は多岐にわたる。

市長 県からの処分方法の回答がまだ得られていない。職員プロジェクトで有効活用の方法を研究中です、今、しばらく回答を待っていたきたい。

問 第三セクターの経営が長期にわたり経営指導がなされていないのはなぜか。資本導入の責任はだれなのか。

副市長 第三セクターについては民の力をいれ活性化を図る。23、24年と経営改善に努力しており、11月には第三セクター4箇所の支配人を集めマネージャー会議を持つようにしている。経営安定に向けての仕組みを作っているところである。

前任者退任に付き、副市長が代表に就任している。資本投下については当時の町と議会の承認に基づいて行ったもので、市は継承したものである。

指針については他の株主とも協議の上、経営の安定に向けて更に改善努力する所存である。委員会ともに指導ご意見を願います。



みどり公社跡地

問 夢の町は実現可能か

答 実現出来ると受け止めている



大上 正司

問 生活圏の拡大や人口減少が進み、地方交付税の減額、バブル崩壊後の経済低迷による税収の伸び悩み等で厳しい財政運営が予測され、それに対応する行政運営を確保するには合併は避けて通れないと言うことで宍粟市が誕生、27年度までに「人と自然が輝き、みんなで創る夢の町」を実現すると取り組んで来たが実現可能と思われるか。私は道半ばだが難しいと思う。もし実現しないとすれば、何が不足で、今後どのような施策で対応し、市民の期待に応えられるのか、市長はじめ我々も、4年前、いろいろな選挙公約を掲げ27年度までに夢の町を実現すると取り組んで来ました。公約違反にならないよう「選択と集中」の考えで「景気と雇用・人口増」対策に予算を上乗せし、公共事業の前倒しなどで経済を立て直し、市民の期待に応えるべきと思うが、新年度予算編成方針はどのように、更にそれに基づく市政の舵取りはどのように考えておられるかお聞きかせたい。

市長 夢の町は実現出来る。

環境・観光・地域力を基本に災害の教訓を生かした安全・安心のまちづくりを進め、公共工事の前倒し等も行い、景気と雇用、選択と集中を考慮した予算編成とし、引き続き市政の舵取りを前向きに検討したい。



市役所庁舎

問 公立総合病院の今後は

答 継続的な医師確保に努める



東 豊俊

問 総合病院は、医師が非常勤の4科を含めて11科を有する市民の病院と位置づけ、市民の拠り所となっており、その実情は如何であるか。医療機器の充実、院内の環境整備を進めてはいるものの、医師の確保が難しいことから、外来患者、病床利用率の減少があり、会計決算は良いとは言えない状況である。この事は、市長が一番厳しく捉えておられると思う。医師の確保の件は全国的な問題であるが、市民が求める安心のため、公立病院の充実安定に向けて、市長は今後に於いて、この難局をどの様な手法を持つて切り拓いて行くお考えなのか。

市長 医療の収支が赤字となっている主たる原因は、ここ数年で常勤医師が26名から19名に減っている事がある。

又、現在では医師の平均年齢が51才で内科医は59才になってきている事もあり、今後の受け皿の問題から地域医療の崩壊という危機感を持つて対応している。就任以来、今日迄も度々、大宇病院や県の健康福祉部へ訪問を行っているが、中々思い通りにならないのが実情である。今後に於いては、働きやすい環境整備、医師から選んでもらえる様な病院づくりを進め、継続的な医師確保に努力したいと考えている。



総合病院

問 いじめ解決に第三者委員会の設置を

答 いじめ撲滅目指し検討する



西本 諭

問 滋賀県大津市のいじめ問題が大きく報道される中で、マスコミは責任論や犯人探しに終始していますが、私たちは「いじめ問題は、大人社会の鏡」と捉え、そしてまた、「いじめる側が100%悪い」との認識で、早期にいじめる側を積み、最悪の事態に陥る事を、全力で回避しなければならぬ。

毎日新聞の調査結果が掲載されましたが、7割の教師が「いじめ対応に時間不足」とありました。真に、生徒児童と向き合う時間が圧倒的に少ないことを物語っています。この現状を教育長はどのように考えられているか。

教育長 教職員もいじめ問題には最優先で取り組んでおり、また、子供と接する時間を確保するように努めておりますが、今後多忙な業務の改善にも努めていきたいと思つてます。

問 いじめ問題を考えたとき、子ども自身で解決できるか、また、保護者だけで解決できるのか。まして現状のような教師の多忙さで本当にいじめ問題を真に解決できるのか。と考えると第3者委員会こそ、いじめ問題を改善できる最善の方法と考えるが、設置の考えは。

教育長 学校現場の現状を踏まえながら、検討していく。

問 いじめ問題は市全体で解決しなければならぬと思つたが、

市長 子ども全体の問題として、教育委員会と協調して対応する。ドクターヘリが配備される事が決定したが、準備は。



ドクターヘリ

問 公共交通、田井中線
歩道について

答 検討を重ねている



小林 健志

問 県道田井〜中広瀬線の拡幅工事が完了し開通してから非常に交通量が増加している。一日でも早く歩道の設置をとの地元の要望である。また、あまりの多さで敷地から道路へ車で出入りするのに毎日苦労しているとの意見も出ている。市としての対応を伺う。

土木部長 市が管理する穴栗橋以南の歩道設置については、用地買収の交渉に入っている。県が管理する穴栗橋以北は揖保川左岸堤防と一部重複しており、現在堤防改修計画も立っていない。民家が密接する現地を調査したが、カーブの途中であり、路肩に余裕がない箇所である。なんらかの方法で車線を河川側へ寄せる。路面高の修正等、県と協議し検討に入っている。

問 もしもバスについて。補助金を元に穴栗を大回りするロータリー線等、市独自のやり方はないか。咲ランドに停留所、スクールバスについて伺う。

副市長 現時点では、国県の補助金を活かして今の制度で経営することが良策。市内全域を結ぶロータリー線、咲ランド停留所は神姫バスの同意が必要な為、困難。児童生徒の学校生活に支障がなければ、公共交通もスクールバスの代わりに考えると考えている。いずれも検討を重ねていきたい。



田井〜中広瀬線

問 市道路内民地の
早急な整理を
進める

答 地籍調査等通じ



藤原 正憲

問 市道内に個人の土地が未登記のまま残っている件数が約9千筆あるが早急な整理とその部分（林道・農道も含む）の固定資産税はどうなっているのか。

市民生活部長 公衆用道路として非課税扱いであり、今後とも関係部局と連携しながら適正な課税に努める。

土木部長 年間20数件と登記は進んでいない。今後山林も含めた地籍調査等で整理していく。

問 行政財産の管理上からも公共囑託登記により対応すべきでは。

市長 一部囑託登記は実施しているが難しいところを専門家に依頼している。

問 国の林業等再生プランによると木材自給率を50%にするとのことだが、本市の取り組みは。

産業部長 木材の安定供給体制を構築、儲かる林業を目指し、施業の集約化・効率化、高性能機械の導入、路網整備等を進めている。

問 小規模林家が多い本市において経営団地を整備するには森林組合等林業関係者の連携と、市の関与も必要と思う。他の自治体では、組合と一緒に林業活性化センターを立ち上げ取組んでいるが。

市長 森林組合は、加入林家のためにある。行政と組合がきちんとその役割分担をしながら考えていくが市の支援にも限界があることを理解願いたい。



路網整備

問 地域の实情にあった
幼保を
協議しながら
進めている

答 協議しながら進めている



岡前 治生

問 地域住民の要望にそった幼保一元化のあり方をめざすべきではないか。

教育長 きちつと議論して進めている。

問 幼児教育が民営化されるとその実践課程では、社会福祉法人などの独自の道徳観や物の価値観などに影響されることと思う。選択肢があつて、保護者が納得の上で、民間の幼児教育を選べるならよいが、一か所だけというのはよくないのではないか。

教育長 質が高く持続できる制度にしたい。

問 幼児教育・保育は公立と民間があつて初めて、相互けん制作用も働き、幼稚園や保育所の充実につながつてきた歴史があると思う。地域に1つの民間施設しかないということになると、施設の選択肢がなくなるし、公と民のけん制作用が働かなくなると思うが。

教育長 現状では適正な集団規模ができない。

問 2年後には、子ども・子育て「新システム」は、子育て施設を利用しようと思えば、市に短時間長時間の認定を受けなければならぬことなど制度が大きく変わる。また、子ども・子育て支援法では、この法律の基本指針にそつた、5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」をつくることとされている。幼保一元化計画は凍結すべきではないか。

教育長 現行法で早く整えていくことが大切である。



「滞納」非常事態の宣言を

答 憂慮しており 鋭意取り組む



岩路 昭美

問 14億に及ぶ市税等の滞納・不納欠損は市政の危険水域だ。

市長 各分野の債権管理を共有化、訪問徴収強化、新たな滞納をふやさぬ等の努力をしている。

問 徴収強化のみで滞納解消できる時代でない。収納組織、手法に問題がある。税を払い易い仕組み等先進事例研究も不足だ。

市長 組織や徴収方法、専門職員やセクション見直し検討する。

市民生活部長 国県の研修参加、支援もある。訪問徴収では昨年より成果を上げた。

問 滞納状況を公表し、住民協力を求めよ。徴税権者市長に非常事態との危機感が不足だ。

企画総務部長 県へこれまで2職員を研修派遣もし、事例研究もやっている。

問 常任委は大変危機感を持ち、過般2市に出向き成功事例を学習した。市長の認識は甘い。

市長 複数債務者やH17年頃からの古いものもあり、納付管理の早期対応を指示した。

問 市長部局と教育委員会のネックであった連絡、協議は改善したか。

市長 報告を受け協議している。

問 幼保一元民営化計画に保育所経営者側の全面合意を得たとの教育長答弁であるが、市長はこの点を確認しているか。

市長 保育所経営者からの要望もあるが、構想計画に対する具体的な反対ではないと信じて行動している。



空き家空き地対策と里道水路について

答 空き家対策等 来年度条例化する



實友 勉

問 空き家、空き地対策については、議会度と同僚議員より質問があったが、未だ明快な答えは、聞けていない。今までの答えは「検討している」との事だが、次々延ばしは出来ないと考えてるので、具体的に何時までに、どう検討されているのか伺う。

市長 他自治体の取り組み状況を見ながら、どのような方法が宍粟市にとって最適であるかを見極め、検討している。また、有識者、自治会等の意見を伺いながら、本年度中に考えを整理し、次年度からの対策に取り組む。条例化する。

問 空き家等に付随する、里道水路が置き去りになっている。市の所有物であり、対応されたい。

市長 市有財産であるが、地域に密着した施設であり、地域に管理をお願いしているのが実情である。他自治体等の状況も踏まえながら検討していく。

問 福祉部門が北庁舎に移動した。市の窓口業務は、本庁舎1階にまとめられたか。

市長 保健と福祉の一元化をするため、福祉部門を北庁舎にした。対応等も考えながら、当面は現状の配置で行く。



里道水路

高齢者介護と福祉の充実を

答 充実を図って いきたい



山下 由美

問 介護保険制度開始から12年。保険料は上がり続けるが、特別養護老人ホーム等は不足し「保険あつて介護なし」の状態が続いている。老人福祉法の措置制度の時代と違い、市が直接介護サービスに関与しないので市は高齢者の実態を把握しにくい。特別養護老人ホームについては、総定員数330人に対し、464人の待機者(重複の可能性あり)だが実数は何人か。特別養護老人ホームの増設、運動して足りない短期入所を増設すべきではないか。今年4月より、ホームヘルパーによる生活援助(掃除、調理等)の時間短縮が起きている。市内に15の事業所があるが、影響調査を行い、市独自の援助を考えていくべきではないのか。宍粟市は高齢者の介護・福祉に責任を持つべきである。市の「地域包括支援センター」の財源・人員体制・権限の充実を図るべきである。宍粟市内の高齢者約11,600人に対し、7人の担当専門職員では専門性が発揮できないのではないかと。

健康福祉部長 実数は120人と想定しており、平成26年に特別養護老人ホーム60床と短期入所を増設する予定です。検討していきたい。与えられた人員体制をフルに活用して対応している。



地域包括支援センター



とちの木会によるラベンダーの植栽（ちくさ高原）

栗の 元気の 人たち

とちの木会 「千種の自然を未来の輝く財産に」

かつての千種の山々には大きなとちの木やブナ、ミズナラ、ケヤキの大き木がたくさんあり、豊かな森を作り、森は動植物や水を育み、水は清流と川魚を生み出した。そんな自然のサイクルをよき思い出として幼心に記憶している有志23名で平成21年「とちの木会」（会長 清水精一氏）を結成し、毎年とちの木やブナ、紅葉などの苗木を町内に植栽し、未来の豊かな森づくりを目指して取り組んでいます。

昨年は7月にはちくさ高原でしそウ森林王国協会が取組まれている緑化事業に協賛し、高原のゲレンデにラベンダー苗3000本を植栽する活動に参加しました。また、11月にはとちの木植栽と今年の5月末に一般公開が予定されているちくさ湿原のクリソウ（九輪草）の群落を保護するための柵づくりをクリソウを守る会の皆さんと共に行いました。

また、今年の7月にはちくさ高原のゲレンデにユリ園の開園が予定されるなど、冬季以外にも多くの方に千種の自然を満喫していただける希望あふれる年となるのではないかと考えています。

栗には豊かな自然がまたまだ埋もれていると思います。今後もこつこつとそんな資源を発掘し、守り、育てながら、より未来でそれらの資源が輝くための取り組みを会員の皆さんと共に取組みたいと考えています。



とちの木会

編集後記

新年明けましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年の総選挙で、わが国も新体制になりました。デフレからの脱却・円高の是正により経済を成長させ雇用の確保など国民を豊かにする施策を強く求めるものです。

さて、昨年は、市議会の権限と責任など二元代表制の一翼を担う意思決定機関としての議会の役割を明確に規定した議会基本条例に基づき、政策提言・提案、議員研修、情報発信・提供方法そして、議会報告会のあり方など検討・研究・決定をしてきました。

具体的には、議員定数の見直しと議員倫理条例そして選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定などの議会改革に取り組みました。

議員定数の見直しは、現定数20名を次期一般選挙（平成25年5月予定）から18名とするものです。

議員倫理条例では、議員として遵守すべき基準を明確にし、市民の代表としての品格、名誉を損なう行為や市民に不信を抱かれる行為の禁止そしてその地位を利用した金品の授受及び特定の事業者等の有利な取り計らいを禁じるものです。

選挙運動の公営に関する条例は、選挙運動のポスター制作費など選挙費用の一部を補助することにより、資産の多少にかかわらず誰でも立候補の機会が持てるようにするものです。（たくさんの貴重なご意見有難うございました。具体的な内容は、議会だより第29号、平成24年10月発行に掲載）

さて、私たちの任期も後4ヶ月少々になりました。ここまでのご支援、ご指導に対し深謝すると共に、残された任期に全力を尽くします。よろしくお願いいたします。

結びになりますが、皆様方のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

- | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 委員 |
| 岡崎 | 岡前 | 實友 | 秋田 | 寄川 | 西本 | 藤原 | 正憲 | 久和 | 治生 |
| | | 勉 | 裕三 | 靖宏 | 諭 | | | | |



自然保護のため再生紙を利用しています。



大豆インキで印刷しています。